

令和7年度
荒川区教育委員会主要施策
に関する点検・評価報告書

令和7年12月

荒川区教育委員会

目 次

1	はじめに	1
2	点検・評価の方法等について	2～3
	(1) 教育委員会の主要施策について	
	(2) 点検・評価対象事業	
	(3) 点検・評価の実施方法	
	(4) 学識経験を有する者	
	(5) 学識経験者の視察先	
3	対象事業の点検・評価	4～18
	学校図書館支援事業	
	目的・対象・事業概要・取組状況・現状と課題 (4～13)	
	外部評価 小山 勉 氏 (14～15)	
	外部評価 鎌田 和宏 氏 (16～17)	
	教育委員会の今後の取組み (18)	
	参考資料	19～30
	・【教育委員会の活動】	
	・【荒川区教育委員会の事務点検・評価実施要綱】	

1 はじめに

平成19年6月に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、平成20年度から、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、議会に提出するとともに公表することが義務付けられた。

また、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされた。

これは、効果的な教育行政の推進に資するとともに、区民への説明責任を果たすために実施することになったものである。

本報告書は、同法に基づき、教育委員会の活動を振り返るとともに、教育委員会の主要施策について、教育委員会自らが点検・評価を行い、学識経験者の意見を付して作成したものである。

[参考] 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の方法等について

(1) 教育委員会の主要施策について

教育委員会では、平成19年に策定された荒川区基本構想を受け、学校教育の分野においても、これまで進めてきた取組の成果を踏まえ、教育をとおして区民の夢や心を育むための「子育て教育都市」を実現するため、これからの学校教育の在り方や施策の方向性を示すことを目的として、5～10年間の計画期間で、荒川区学校教育ビジョンを策定した。

そして、平成29年には、従来の荒川区学校教育ビジョンにおける成果と課題を分析し、今後の方向性を明らかにした上で、平成29年度からの10年間の計画期間とする新たな荒川区学校教育ビジョンを作成した。

そのうえで、荒川区学校教育ビジョンに示されている中長期目標を達成するために、荒川区学校教育ビジョンの3つの方向性に沿いながら、6本の施策の柱を推進していくための具体の取組内容を示した学びの推進プランも策定し、教育委員会の主要施策を明らかにしているところである。

(2) 点検・評価対象事業

学校図書館支援事業

(3) 点検・評価の実施方法

ア 点検・評価は、教育委員会主要施策について、評価及び今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。

イ 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、学識経験者の意見を伺う機会を設ける。

ウ 対象事業について、前年度の実績を中心に今年度の実施状況等を合わせて、点検・評価を行う。

エ 教育委員会で点検・評価を行った後、その結果を取りまとめ、報告書を荒川区議会へ提出するとともに、区民へ公表する。

(4) 学識経験を有する者

教育に関し学識経験を有する方に集まっていただく機会を設け、区立幼稚園・小学校・中学校を視察の後、御意見等をいただいた。

こやま つとむ
小山 勉 氏（東京未来大学こども心理学部保育・教職センター特任教授）

かまた かずひろ
鎌田 和宏 氏（帝京大学教育学部初等教育学科教授）

(5) 学識経験者の視察先

日暮里幼稚園、ひぐらし小学校、諏訪台中学校

3 対象事業の点検・評価（学校図書館支援事業）

<p>目的</p>
<p>より発展的な学校図書館運営を行い、各校における言語活動の充実（国語力の向上）に資するために、学校司書を全校に常駐配置（月20日）するとともに、学校図書館スーパーバイザー（1名）の配置を通して、学校司書の指導育成機能を強化、学校司書活用の充実を図ることにより、あらゆる場面での学校図書館活用を活性化する。</p>
<p>対象</p>
<p>全区立小学校・中学校</p>
<p>事業概要</p>
<ol style="list-style-type: none"> 1 学校図書館の活用を促進する人材確保 <ol style="list-style-type: none"> (1) 学校司書の全校配置 (2) 学校図書館長支援員の配置 (3) 学校図書館スーパーバイザー（1名）の配置 2 各職層に応じた研修会の実施 <ol style="list-style-type: none"> (1) 学校司書研修会 (2) 新任学校司書研修会 (3) 司書教諭研修会 (4) 区外転入・新任教諭研修会 3 区における読書活動推進を促すその他の取組 <ol style="list-style-type: none"> (1) 学校図書館支援室の設置 (2) 教育課程に位置付けた意図的・計画的な学校図書館の活用 (3) 学校図書館活用状況調査の実施 (4) 学校司書連絡会の実施 (5) チャレンジ講座の実施 (6) 「荒川区 図書館を使った調べる学習コンクール」の実施 (7) 「全国図書館を使った調べる学習コンクール」への応募 (8) 「荒川区 小論文コンテスト」の実施 (9) 「家読（うちどく）」の推進 (10) 各種刊行物の作成・配布
<p>取組状況</p>
<ol style="list-style-type: none"> 1 学校図書館の活用を促進する人材確保 <ol style="list-style-type: none"> (1) 学校司書の全校配置 <p>平成21年度より、児童図書や児童文学に関する広範な知識と、子どもの発達段階に応じた図書の選択に関する知識及び子どもの読書指導に関する知識と技術を有する司書又は司書教諭を学校司書として、1日あたり6時間勤務、月20日間、全区立小・中学校に配置。</p>

主な勤務内容は、蔵書管理、貸出業務等の日常的な学校図書館の運営、司書教諭や図書主任との連携を授業づくり及び授業への参加、公立図書館との連携を行う。

(2) 学校図書館長支援員の配置

平成30年度より、学校図書館の運営に知見を有する元学校管理職を、学校図書館支援員として、1日7時間45分、月16日間、学校図書館支援室に配置。

主な業務内容は、各学校を訪問し、学校図書館長である校長及び学校司書から、学校図書館の活用状況をヒアリングした後、更なる活用に向けた指導・助言、各種研修会の企画・運営、学校図書館支援室からの刊行物の作成等を行う。

(3) 学校図書館スーパーバイザー（1名）の配置

平成21年度より、より高度な専門性と豊かな経験を有する司書または司書教諭を学校図書館スーパーバイザーとして、1日7時間45分、月16日間、学校図書館支援室に配置。

主な業務内容は、学校図書館長支援員と共に高い専門性と指導力をもって、学校司書を指導し学校図書館運営を支援する他、各種研修会の計画、啓発リーフレットの作成、推薦図書リストの作成及び活用促進等を行う。

2 各職層に応じた研修会の実施

(1) 学校司書研修会

施設の見学や、学校司書と連携した授業の参観、推進校等の実践例の共有等を行うことで、全校に配置した学校司書の資質・能力の向上を図り、各校における学校図書館を活用した取組の更なる推進を図ることを目的として実施。

【令和7年度の取組 全4回（予定含む）】

- ・ 4月25日（金）国立国会図書館、国際子ども図書館の施設見学
講話「国立国会図書館、国際子ども図書館の使命・役割、機能について」
- ・ 7月 4日（金）授業参観、研究協議会、講義
講師 東京未来大学 特任教授 小山 勉 氏
- ・ 1月30日（金）荒川区教育委員会研究指定校研究 発表会への参加
講師 帝京大学 教授 鎌田 和宏 氏
- ・ 2月16日（月）「学校図書館学習・情報センター化推進校」事例発表

(2) 新任学校司書研修会

任用1年目の学校司書を対象に、荒川区の学校図書館の活用について、理解を深めることを目的として実施。

【令和7年の取組 全2回】

- ・ 4月15日（火）学校の教育活動について、学校司書の役割について
講師 学校図書館スーパーバイザー 小川 ひろみ 氏 他
- ・ 6月17日（火）図書館を使った調べる学習コンクールに向けて
講師 学校図書館スーパーバイザー 小川 ひろみ 氏 他

(3) 司書教諭研修会

学校図書館を活用した学習活動の中核として、大きな役割を担う司書教諭を対象として、推進校等の取組を共有したり、学校図書館を活用した年間指導計画の作成方法や、司書教諭の役割の理解を深めたりすることで、自校における学校図書館を活用した教育活動の更なる充実を図ることを目的として実施。

【令和7年度の取組 全4回（予定含む）】

- ・ 4月24日（木）調べる学習の進め方、司書教諭の役割について
講師 学校図書館スーパーバイザー 小川 ひろみ 氏
- ・ 7月 4日（金）授業参観、研究協議会、講義
講師 東京未来大学 特任教授 小山 勉 氏
- ・ 1月30日（金）荒川区教育委員会研究指定校研究 発表会への参加
講師 帝京大学 教授 鎌田 和宏 氏
- ・ 2月16日（月）「学校図書館学習・情報センター化推進校」事例発表

(4) 区外転入・新任教諭研修会

荒川区で授業を行う1年目教員を対象に、荒川区の学校図書館活用事業の理解を深めるとともに、実際に学校図書館を活用した授業を実践することで、各校の年間指導計画を確実に実践することを目的として実施。

【令和7年度の取組 全2回】

- ・ 4月中 荒川区における学校図書館事業について、授業実践について
講師 学校図書館スーパーバイザー 小川 ひろみ 氏 他
- ・ 11月 学校司書とした連携した学校図書館を活用した授業実践

3 区における読書活動推進を促すその他の取組

(1) 学校図書館支援室の設置

平成21年度より、各校の学校図書館の活用促進を支援することを目的に、教育センターに学校図書館支援室を設置。

学校図書館支援室には、学校図書館長支援員、学校図書館スーパーバイザー、教育センター司書（1日7時間45分、月16日）の3名配置。

主な業務内容は、学校における学校図書館活用の充実に向けた学校支援、学校司書及び司書教諭の資質向上に資する研修会の企画・運営、図書館を使った調べる学習コンクールに向けた取組、刊行物の配布等を行う。

(2) 教育課程に位置付けた意図的・計画的な学校図書館の活用

教育委員会が全区立小・中学校に「学校図書館教育全体計画・活用指導について」及び「学校図書館を活用した年間指導計画」を作成し、教育課程の補助資料として提出を義務付け、意図的・計画的な活用を推進。

(3) 学校図書館活用状況調査の実施

毎学期末に、学校図書館の活用状況（①一人当たりの貸出・閲覧冊数、②各

教科の指導における1学級当たりの学校図書館活用時数、③学校図書館図書標準の達成状況等)を全区立小・中学校から把握し、学校図書館支援室職員が学校訪問した際に、フィードバックし、更なる活用に向けた指導・助言を行う。

【令和6年度の実績 小学校全24校、中学校全10校の平均値】

	一人当たりの貸出・ 閲覧冊数(冊)	各教科の指導にお ける1学級当たり の活用時数(回)	学校図書館図書標 準の達成状況(%)
小学校	119冊	141.2回	170.6%
中学校	10.3冊	108.1回	145.3%

【令和5年度の実績 小学校全24校、中学校全10校の平均値】

	一人当たりの貸出・ 閲覧冊数(冊)	各教科の指導にお ける1学級当たり の活用時数(回)	学校図書館図書標 準の達成状況(%)
小学校	92.1冊	129.6回	168.4%
中学校	11.2冊	103.5回	142.1%

【令和4年度の実績 小学校全24校、中学校全10校の平均値】

	一人当たりの貸出 冊数(冊)	各教科の指導にお ける1学級当たり の活用時数(回)	学校図書館図書標 準の達成状況(%)
小学校	87.1冊	112.4回	169.4%
中学校	9.5冊	88.9回	140.2%

(4) 学校司書連絡会の実施

学校司書が区立図書館の担当者が対象となり、学校で実践している取組や区立図書館での取組を共有するとともに、学校司書が協働して教科学習の資料の研究活動を行うことで、各校の読書活動の充実を図ることを目的として実施。

【令和7年度の実績 全3回(予定を含む)】

- ・5月19日(月) 区立図書館との情報共有、研究テーマに関する協議
- ・11月11日(火) 区立図書館との情報共有、研究テーマに関する協議
- ・2月20日(金) 区立図書館との情報共有、研究テーマに関する協議

(5) チャレンジ講座の開催、探求学習動画の作成・配信

「図書館を使った調べる学習コンクール」の応募意欲を高めることを目的として、区立小学校の児童を対象に、区立図書館を活用して、学校司書、区立図書館司書から支援を受けながら、参加児童が短時間で調べ学習を体験できる「チャレンジ講座」を平成23年度から開催。

令和7年度に、「図書館を使った調べる学習コンクール」の指導を支援することを目的として、授業等で活用可能な探求学習に関する説明動画を作成・配信。

【令和7年度の取組 全8回】

日程	時間	会場	対象
6月7日(土)	午前	ゆいの森	小学校第1～3学年
6月7日(土)	午後	ゆいの森	小学校第4～6学年
6月21日(土)	午前	ゆいの森	小学校第1～3学年
6月21日(土)	午後	ゆいの森	小学校第1～3学年
6月28日(土)	午前	尾久図書館	小学校第1～3学年
6月28日(土)	午後	尾久図書館	小学校第1～3学年
7月5日(土)	午前	南千住図書館	小学校第1～3学年
7月5日(土)	午後	南千住図書館	小学校第4～6学年

(6)「荒川区 図書館を使った調べる学習コンクール」の実施

図書館資料をはじめ様々な情報を活用した「調べる学習」を通じて、児童・生徒自らが考え、判断し、表現できる力を育むとともに、荒川区の公共・学校図書館利用の促進と「調べる学習」の普及を図ることを目的として平成23年度から実施。

【実績 過去3年間】

年度		応募数
令和6年度	小学校(24校)	6,578
	中学校(10校)	2,158
	合計(34校)	8,736
令和5年度	小学校(24校)	6,297
	中学校(10校)	1,850
	合計(34校)	8,147
令和4年度	小学校(24校)	5,799
	中学校(10校)	1,834
	合計(34校)	7,633

(7)「全国図書館を使った調べる学習コンクール」への応募

【実績 過去3年間】

年度		推薦作品数	優秀賞 作品	優秀賞 団体	優良賞 作品	奨励賞 作品	佳作 作品
令和6年度	小学校	99 (91,554)	0	0	7	19	73
	中学校	33 (30,008)	0	0	4	6	23
	合計	123 (121,562)	0	0	11	25	96

令和5年度	小学校	95 (89,419)	2	0	7	7	79
	中学校	28 (28,006)	0	0	2	7	19
	合計	123 (117,425)	2	0	9	14	98
令和4年度	小学校	87 (83,945)	1	0	3	4	79
	中学校	28 (26,815)	0	0	0	10	18
	合計	115 (11,760)	1	0	3	14	97

(8) 「荒川区小論文コンテスト」の実施

読書活動の一層の充実を図り、学校図書館を活用した学習活動を推進するとともに、全ての教科等において言語を用いた論理的思考力や表現力の育成を目的として「荒川区 小論文コンテスト」を平成18年度から実施。

【実績 過去3年間】

年度		応募数
令和6年度	小学校(24校)	6,982
	中学校(10校)	1,990
	合計(34校)	8,972
令和5年度	小学校(24校)	7,270
	中学校(10校)	1,919
	合計(34校)	9,189
令和4年度	小学校(24校)	7,452
	中学校(10校)	2,195
	合計(34校)	9,647

(9) 「家読(うちどく)」の推進

令和3年度より、「読書を愛するまち・あらかわ」宣言に基づき、長期休業中等に読書を通じて、コミュニケーションを図り、家族の絆をつくる「家読(うちどく)」を推進。

(10) 各種刊行物の作成・配布

ア 学校図書館活用指針

学校における読書活動の推進、「荒川区学校教育ビジョン」の理念の下に、学校図書館を「読書センター」「学習センター」「情報センター」として学校の教育活動全般を支えるものと位置付けることを目的として平成2

5年度に策定。「荒川区学校教育ビジョン」の改定、「荒川区子ども読書活動推進計画（第四次）」の改定に伴い、平成28年度、令和3年度に改訂。

イ 荒川区推薦図書リスト「本との出会い」

平成22年度から子どもたちの読書活動の推進を図るため、発達段階に応じた推薦図書リスト「本との出会い」を作成し、小学校第1学年、中学校第1学年に配布。平成27年度、令和4年度に改訂。

ウ 教科学習教材「荒川区内調べ あら・カード」

令和元年度の学校司書連絡会で、学校司書が研究した小学校第3学年用の教科学習の教材を、区全体で活用できるよう令和2年度に修正・共有。令和6年度に、情報を更新するとともにデジタル活用できるよう修正。

エ 「荒川区学校図書館学習・情報センター化推進校 実践報告書」

区は平成28年度に全区立小・中学校が学習・情報センター化推進校に指定。各校における学校図書館利活用の取組の共有を目的として、平成28年度より、「荒川区学校図書館学習・情報センター化推進校 実践報告書」を作成・全校への配布。

オ 学校図書館だより

平成22年度、学校図書館支援室設置以降、学校における学校図書館の活用の推進や、各校における効果的な取組を共有することを目的に毎月、作成・配布。

現状と課題

【現状】

区では、「荒川区豊かな心を育む読書のまちづくり条例」に基づき、児童・生徒の読書活動を充実させるため、様々な事業を取り入れている。これにより、児童等が主体的な読書活動を行い、豊かな心を育み、知識、教養、コミュニケーションの能力等を高め、生きる力及び人生を切り拓いていく力の育成に努めている。

・人材の確保と活用

学校司書や学校図書館長支援員などの学校図書館の活用を促進する人材を確保することで、各校が実態や発達の段階に応じた取組を実践でき、取組に向けた事前の打ち合わせや準備を行うことができている。

・研究体制の充実

各職層に応じた研修会を実施することで、学校図書館の効果的な活用方法の共有や国・東京都の動向を確認し、各校における読書活動の充実に向けた取組の参考としている。

・指針に基づく施策の展開

学校図書館活用指針等を用いて、区が具体的な方針や体制を示すことで、各校がこれを教育課程に位置付け、各校独自の取組を実施している。

・コンクールを通じた動機付け

「図書館を使った調べる学習コンクール」や「あらかわ小論文コンテスト」のコンクールを実施することで、目的をもった読書活動につながっている。

・家庭連携の推進

「家読（うちどく）」を推進することで、親子で読書に触れることを通じて、読書活動を促すとともに、親子で話し合う貴重な機会となっている。

【課題】

・「家読（うちどく）」の年齢層別アプローチの必要性

親子で話し合う貴重な機会を創出することができる「家読（うちどく）」については、小学校低・中学年までは比較的、保護者の協力を得られやすく、その効果を期待できる。反面、高学年や中学生では、なかなか保護者の協力を得ることが難しい状況であり、この年齢層への効果的な普及啓発のため、新たな働き掛けが必要である。

・読書を楽しむ活動と調べる学習のバランス

令和7年度の全国学力学習状況調査の結果において、「読書は好き」と回答した中学校第3学年の生徒の割合は54.6%であり、全国平均を下回る結果となった。一方、令和6年度に実施した区の学力向上を図るための調査では、「学校図書館の本

や資料を活用した授業は楽しい」と回答した生徒の割合は72.4%と高水準である。今後は、子どもたちが進んで本を読み、本から新たな知識を習得したり、新たな事に興味をもったりするためにも、読書を楽しむ活動と本を活用して調べる学習をバランスよく実施することが必要である。

・デジタル・アナログ併用への対応（学校図書館DX）

GIGAスクール構想、教育のDXを受け、子どもたちの情報活用能力の育成は、必要不可欠である。学校図書館においても、読書センター、学習センター、情報センターとして、デジタルとアナログを併用した取組を充実させる必要がある。

1 はじめに

荒川区では、平成30年5月27日、「読書を愛するまち・あらかわ」を宣言した。読書活動推進に向けてこれまで区が行ってきた取組やその精神を未来につなげていくことで、子どもから高齢者まで、誰もが読書に親しみ、学びながら心豊かに暮らすことのできるまちづくりを目指している。これまで区が行ってきた取組とは、児童・生徒に「生きる力」を育成するという理念のもと、言語活動の充実に重点を置くことである。具体的には、平成18年度の図書標準100%全校達成、19年度の学校図書館指導員（学校司書）全校配置から始まる。このことを契機に、荒川区の学校図書館の施策が全国的に注目されるようになった。それから約20年、現在の荒川区の学校図書館の状況を、視察を踏まえ学校図書館の機能ごとに所見を記す。

2 読書センター機能に関して

読書センター機能とは、児童・生徒の読書活動や読書指導の場を工夫し、読書好きの児童・生徒を育てることである。そのためには、乳幼児期からの切れ目のない支援が重要である。視察した幼稚園では、絵本の部屋以外にも教室、廊下、ピロティなど至る所に絵本が配置されていた。カブトムシに関する本のそばにはカブトムシの飼育箱が置いてある。季節やテーマに合わせ、関連する本が集められている。さまざまな工夫により園児の興味・関心を高めていることが分かる。降園前の教員の読み聞かせや保護者への絵本の貸し出しも効果的である。小・中学校も同様に、校内の至る所に本が紹介されているとともに、朝読書に取り組んでいる。学校図書館には、外国籍の生徒のために英語だけでなく他国言語の本も準備されている。区では、親子で同じ本を読み感想を伝え合うという「家読」を推奨している。令和6年度からは、児童・生徒が園児に読み聞かせを行ったり、園児が小学校の学校図書館を利用したりする「幼保小中連携による学校図書館活用に関わる取組」も始めた。乳幼児期からの切れ目のない支援を、区として取り組んでいることを大いに評価する。「家読」に関しては、幼稚園や小学校低学年の子どもの親には浸透しやすいが、小学校高学年や中学生の子どもには難しい面もみられる。区として保護者にリーフレットを配布したり、各校に『「家読」実践事例集』を配布したりして普及・啓発を図っており、更なる効果が上がることを期待する。

3 学習センター機能に関して

学習センター機能とは、児童・生徒の学習活動を支援したり授業の内容を豊かにしてその理解を深めたりすることである。そのために、小・中学校では、調べ学習を充実させている。調べ学習では、課題を発見し、仮説を立て、調べ検証し、それをまとめるという一連の学習をとおり、思考力・判断力・表現力を高めることができる。視察した小・中学校では、学校図書館で担任教員と学校司書が連携して調べ学習を進めていた。児童・生徒は学校図書館の本や学校司書が公立図書館等から集めた関連の本などを活用し調べ学習をスムーズに進めている。これは、学校司書が児童・生徒の調べたい課題を把握し、適切に本を準備しているからである。そのために、区の学校図書館交換便事業や司書教諭の2時間軽減による打ち合わせ時間の確保が有効に使われ

外部評価 小山 勉（東京未来大学子ども心理学部保育・教職センター 特任教授）

ている。さらに、平成 23 年度から実施されている「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」や今年度から提供を開始された探究学習の動画「探求（調べる）学習を始めよう」も効果を上げている。その原動力として、平成 21 年度に設置された学校図書館支援室は、研修や学校訪問を通じて、司書教諭や学校司書の資質・能力を育んでいるからだと考えられる。反面、調べ学習に注力していくことにより本の面白さを感じられなくなり、読書から離れていくという児童・生徒もいるという。調べ学習を推進するとともに、本来の読書の楽しさを伝える指導もバランスよく行っていくことが肝要であると思われる。

4 情報センター機能に関して

情報センター機能とは、児童・生徒や教員の情報ニーズに対応したり児童・生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成したりすることである。特に、教員の授業支援になるような本や資料を収集、整理しておくことは重要である。視察した小・中学校とともに、新聞はバックナンバーも含め配置されている。修学旅行等の实地踏査で集めてきた資料などもまとめられている。教員研修で作成した学習指導案も見やすく整理されており、情報センターの機能が十分活用されていると評価する。昨今、社会のデジタル化、GIGA スクール構想を踏まえ、学校図書館もコロナ禍のような緊急時に備える DX 化なども進められている。児童・生徒は、タブレット PC で簡単に欲しい情報を調べられるようになってきた。電子書籍も導入され活用が広がっている。情報センターとして、さらなる充実を期待する。

5 おわりに

上記の所見で示したように、平成 19 年度から進められている荒川区の学校図書館の施策であるが、子どもの実態に合わせた明確なねらいのもとに、着実な取組がなされていると考える。この背景には、予算に裏付けされた蔵書の充実、適切な学校司書の配置、学校図書館支援室の丁寧な支援体制、子どもの実態に合わせたコンクールなどの施策の継続等、これまでの荒川区が取り組んできたさまざまな施策が十分生かされているからに違いない。これまでの施策を継続するとともに、それぞれの課題に合わせてブラッシュアップしながら、荒川区の学校図書館がさらに充実していくことを大いに期待する。

荒川区の「学びの推進プラン第3期 令和6年度～令和8年度」では、「荒川区学校教育ビジョン」（以下、プランとする）が示す6つの施策の柱ごとに重点項目及び推進目標が設定されている。読書の推進、学校図書館については「1 夢につながる主体的な学びを推進する」の具体項目「(2) <重点>学校図書館を活用し、興味関心を広げ探究する力を育む」として、30ある具体項目の中の15の重点項目に位置づけられている。これを具体化するために重点推進目標として①教育課程に位置づけた学校図書館の利活用を推進する②毎日実施する読書活動を充実する③区立図書館との連携を充実するを設定しており、これらを具体化するための10の取り組みを示している。これは「プラン 第2期」の検証において、子どもの学校図書館や本・資料を使った授業へ評価、情報入手における学校図書館の信頼度、読む能力（区調査と全国調査との比較）などの数々の肯定的成果をふまえつつも、課題として以下の2点があげられていた

① 図書館資料を使った授業について小学校低学年に比べ高学年は興味関心が低い傾向が見られ、「図書館を使った調べる学習コンクール」への積極的取り組みや区立図書館、各校の学校図書館担当者及び学校司書と連携し、具体的な学習活動を通して子どもたちの図書への関心や読書の意欲を高めていく

② 読書の習慣づくりのために、教員が率先して読書し、朝読書や各教科等での読書・学校図書館の利活用をすすめる（「プラン 第3期」より鎌田要約）

基本的には、読書の推進と学校図書館の利活用が良好な状況であるとの評価の元に上記2点を重点として施策が展開されていることがわかる。ではこのために、実際どのような取り組みがされているのか、教育委員会の取り組み、実際の園・学校現場の状況について視察も交えて検討した。

（1）教育委員会の取り組み

小中学校全校に学校司書（大規模校では複数）配置を行い、教師、児童・生徒がいつでも学校図書館が利用できる状況が実現されている。この教育環境が活かされるように教育委員会は以下の様な働きかけをしていることがわかった。

① 学校図書館支援室の取り組み

利活用活性化のため学校支援室を設置している。支援室には学校図書館長支援員（元管理職）、学校図書館スーパーバイザー（元司書教諭）、教育センター司書（元学校司書）が研修の実施と学校支援に取り組んでいる。これにより学校図書館環境の整備、学校司書配置の効果が生み出されるようになっている。特に元管理職が学校支援員として配置されていることは重要で、学校図書館の利活用の鍵は教育課程編成責任者である管理職の理解によるところが大きく、他自治体での事例でも元管理職が支援を行うことの有効性が指摘されている。また研修に於いては司書教諭、学校司書の研修が積極的に行われているだけでなく、他自治体からの転入校長・教諭に対する研修資料の作成と研修の実施は特筆に値する。初任者研修や中堅教員研修の研修課題の選択テーマの1つとして学校図書館の活用が位置づけられているとのことだった。今回評価の為のインタビューは行わなかったが、これまでに関与させていただいた支援室スタッフは高い見識と熱意を持った方々で、区の教育政策を強力に推進していく原動力となっていたことを付記

しておく。

②エビデンスにもとづく読書・学校図書館活用の活性化

教育委員会は区内全校の学校図書館活用状況調査を実施し、それにもとづいて学校への働きかけを行っている。本の貸出数、入館者数、電子書籍の閲覧数、各教科等での学校図書館活用状況（回数）、教育課程外（コンクール等）のための学校図書館活用状況、学校司書の勤務実績（担当者間の打合せを含む）、蔵書状況等を定期的に把握している。このようなきめ細やかな状況把握をしている自治体は全国的にみても稀である。上記学校図書館支援室の支援はこのようなエビデンスをもとにして行われ、効果についてもこれによって評価・検証できる。

（2）学校園の状況～視察から～

①日暮里幼稚園（10月3日）園長は読み聞かせを経営方針に明記し、自ら推進。週案にも絵本活用が位置づけ。図書室は充実し、各教室にも日常生活と図書が結びつく工夫（図鑑の配置等）があった。玄関には親子のスペースもあった。

②ひぐらし小学校（10月6日）学校司書が支援する2年生授業を参観後、校長らにインタビュー。校長は「図書館は削れない」と重点を置く。司書教諭は学校司書の常駐が重要と述べた。図書館は読書・探究の場として整備され、教員向け支援も多い。課題は児童急増に伴う施設増強と電子書籍の検討。

③諏訪台中学校（10月17日）全学級での朝読書後、2年生の探究学習と3年生のビブリオバトルを参観。2年生では学校司書が支援し、生徒は図書資料とタブレットを適切に併用。ビブリオバトルも活発だった。図書館環境も良好。聞き取りでは、校長が全校に図書館活用を働きかけていた。特筆すべきは、学校図書館を活用した年間指導計画を示して説明された点。年間計画活用それを実践し教育課程に応じ磨き上げている。中学校での全校的取り組みは難しい中、同校の取り組みは注目に値する。

3校園の視察を通じ、荒川区の読書推進・学校図書館利活用政策が現場で実践されていることが確認できた。区内の他校園での同様の取り組みを期待したい。

（3）総括

以上検討してきたが、学校図書館が良好に整備され、政策が適切に実施されていると評価する。課題もある。子どもの活字離れ、読解力の低下は全国的に指摘されていることであり、さらなる取り組みが求められているところである。そのためには担当者以外の全教職員の意識改革が鍵となる。子ども個々への読書推進の働きかけは、授業等での活用場面で有用さが実感され、自律的な読書習慣の形成と情報活用能力の獲得へと発展していく。授業での活用の展開には教員の意識改革が必須なのである。これまでの取り組みを充実させつつ、ICT機器の利活用とのベストミックスについても検討し、更なる発展を期待したい。

教育委員会の今後の取組み

本区が推進している本を活用して調べる学習については、調べる学習コンクールの参加状況や学力調査の結果から、概ね定着しているが、今後も、学校と連携して子どもが友達に本を様々な方法を用いて紹介する取組み等を推進し、子どもたちが進んで本を読めるよう働き掛けていく。

また、小学校高学年及び中学生の「家読（うちどく）」の推進のため、区立図書館との連携（区立図書館司書が学校で本や読書に関する講話を行うブックトークや読み聞かせ会、お話し会をはじめ、うちリス、太鼓ボン、ビブリオバトル及びPOPづくり等）をさらに深めるとともに、スクリレやチラシを用いて、保護者に子どもが読んでいる本や読み終わった本を読むことを提案し、子どもたちが興味をもっている事柄について知っていただけるよう働き掛けていく。

更に、子どもたちの情報活用能力の育成をはじめ、本区の学校図書館支援事業全体の更なる充実を図るため、学校司書研修会、司書教諭研修会を通じて、先進的に区内で取り組んでいる事例を各学校で共有するとともに、学校図書館活用に関する先進自治体への視察を行うなど、取組みを推進していく。

參考資料

教育委員会の活動

1 教育委員会の構成

教育委員会は、区長が区議会の同意を得て任命した教育長及び4人の委員から組織される合議制の執行機関である。区立学校その他の教育機関を管理し、就学、保健、給食、学習指導などに関する事務を処理している。

任期は、教育長が3年間、教育委員が4年間であるが、再任も認められている。

(令和7年4月2日現在)

職名	氏名	委員の任期
教育長	阿部 忠資 (元区民生活部長)	自 令和7年4月1日 至 令和8年4月1日
教育長 職務代理者	繁田 雅弘 (東京都立大学名誉教授)	自 令和5年7月7日 至 令和9年7月6日
委員	長島 啓記 (早稲田大学名誉教授)	自 令和5年7月7日 至 令和9年7月6日
委員	八木 敦子 (東京国際外語学院校長)	自 令和7年4月2日 至 令和11年4月1日
委員	中澤 礼子 (小学校PTA連合会元会長)	自 令和7年4月2日 至 令和11年4月1日

2 教育委員会の会議

原則として毎月、第2・第4金曜日に定例会を開催するほか、必要に応じて臨時会及び協議会を開催している。

定例会及び臨時会については原則公開し、開催予定や傍聴の案内等を荒川区ホームページに掲載している。また、平成22年分以降の会議録については、情報提供コーナーでの自由閲覧及び荒川区ホームページへの掲載を行い、区民の知る権利の保障と利便性の向上、教育委員会活動の透明性の向上や説明責任の発揮等を図っている。

令和6年度は定例会22回、協議会19回、文書付議3回の合計44回を開催した(詳細は別表1のとおり)。また、定例会及び文書付議の議案件数は33件(前年度比9件増)、報告事項は49件(前年度比18件減)となっている。

3 教育委員会の活動状況

教育委員は、例年、学校行事を始めとする教育委員会行事等に積極的に出席し、教育行政の現状把握に努めるとともに、関係者への激励を行っている。

ただし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年度から5類感染症移行までの間は、教育委員会行事への出席や区立小中学校訪問等は出来るだけ控えた。

別表1 令和6年度 教育委員会の会議の開催状況

ア 定例会及び臨時会

開催日	種別	議案番号	議案名
4月12日	定例会 (7)	報告	令和6年度区立幼稚園等・小中学校の就学状況について
			令和7年度から使用する中学校教科用図書の採択について
			いじめ重大事態に関する調査結果報告について
4月26日	定例会 (8)	9	令和7年度から使用する中学校教科用図書の採択に係る選定調査会への調査依頼項目について
		10	荒川区社会教育委員の委嘱について
5月10日	定例会 (9)	11	令和7年度から使用する中学校教科用図書の採択に係る選定調査会の委員の委嘱について
5月24日	定例会 (10)	12	幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
		13	財産の取得（防犯カメラ）に対する意見の聴取について
		報告	令和6年度荒川区登録・指定文化財諮問（案）について
6月3日	文書 付議	14	峡田小学校増設校舎等建築工事請負契約に対する意見の聴取について
		15	峡田小学校増設校舎等電気設備工事請負契約に対する意見の聴取について
6月14日	定例会 (11)	報告	第43回「あらかわの伝統技術展」の開催について
			柳田邦男絵本大賞事業の実施について
6月28日	定例会 (12)	報告	区立幼稚園の方向性（預かり教育の拡充）について
			「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」・「あらかわ小論文コンテスト」・「あらかわお弁当レシピコンテスト」の実施について
			フリースクール等を利用する児童生徒への支援の実施について
			伝統工芸技術短期現場実習支援事業（ステップ1）について
			荒川区指定無形文化財及び保持者の解除について
7月12日	定例会 (13)	報告	区議会定例会・6月会議について
			令和7年度区立小中学校入学生を対象とする学校選択制度の実施について
			令和7年度から使用する中学校教科用図書の採択に係る選定調査会からの報告について
7月26日	定例会 (14)	報告	令和6年度子ども議会の開催について
			第43回「あらかわの伝統技術展」の報告について
8月9日	定例会 (15)	16	令和7年度から使用する中学校教科用図書の採択について
		17	令和7年度に特別支援学級で使用する一般図書の採択について
8月23日	定例会 (16)	18	令和5年度荒川区一般会計決算（教育関係）に対する意見の聴取について

※議案番号欄の「(報告)」は、報告事項をあらわす。

開催日	種別	議案番号	議案名
9月13日	定例会 (17)	休会	
9月27日	定例会 (18)	報告	令和6年度夏季休業中の諸活動の結果等について
			令和6年度東京都功労者表彰受賞者の報告について
10月11日	定例会 (19)	報告	区議会定例会・9月会議について
			令和6年度荒川区立幼稚園・こども園、小・中学校の研究活動について
10月25日	定例会 (20)	19	会計年度任用講師の任用等に関する規則の一部を改正する規則
		報告	令和6年度全国学力・学習状況調査の調査結果について
			長期休業明けにおける児童・生徒の生活実態に関する調査結果について
			荒川区伝統工芸技術継承者育成支援事業補助の中止について
			令和6年度東京都優秀技能者（東京マイスター）知事賞受賞者の報告について
			荒川区登録無形文化財及び保持者の解除について
電子図書館サービスの開始について			
11月8日	定例会 (21)	20	職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例に対する意見の聴取について
		報告	第17回あらかわお弁当レシコンテストの審査について
			令和6年度「あらかわ小論文コンテスト」の審査について
11月22日	定例会 (22)	21	幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について
		報告	学校施設建替え計画の検討状況（中間報告）について
			第14回「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」の審査結果について

※議案番号欄の「(報告)」は、報告事項をあらわす。

開催日	種別	議案番号	議案名
12月13日	定例会 (23)	22	幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則
		23	幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給に関する規則の一部を改正する規則
		報告	区議会定例会・11月会議について
			第17回あらかわお弁当レシピコンテストの審査結果について
			令和6年度東京都公立学校校長職候補者選考及び教育管理職選考合格者について
			学校パワーアップ事業の成果報告及び実施計画について
			令和6年度合同表彰式の実施について
令和6年度「あらかわ小論文コンテスト」の審査結果について			
12月27日	定例会 (24)	休会	
1月10日	定例会 (1)	1	荒川区社会教育委員の委嘱について
		報告	令和6年度荒川区教育委員会主要施策に関する点検・評価の実施結果について
			令和6年度東京都教育委員会職員表彰被表彰者について
			令和6年度文部科学大臣優秀教職員表彰の被表彰教職員について
			第三日暮里小学校への知的固定特別支援学級の開設について
伝統工芸技術継承者育成支援事業現場実習者の選考結果について			
1月24日	定例会 (2)	2	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例に対する意見の聴取について
		3	荒川区立学校設置条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について
		4	令和7年度荒川区一般会計予算（教育事務）に対する意見の聴取について
		報告	区立中学校における不登校対応巡回教員の配置について（モデル実施）
			南千住図書館・荒川ふるさと文化館リニューアルの基本設計について
1月29日	文書 付議	5	幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について

※議案番号欄の「(報告)」は、報告事項をあらわす。

開催日	種別	議案番号	議案名
2月13日	定例会 (3)	6	幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について
		7	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条に基づく内申について
		8	令和6年度荒川区登録文化財の登録、荒川区指定文化財の指定について
		報告	伝統工芸技術継承者育成支援事業補助延長について
2月28日	定例会 (4)	9	幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
		10	幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則
		11	幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則
		報告	令和6年度荒川区教育委員会褒賞について
			汐入小学校における教育課程特例校の指定等について
「こころの健康に関する調査」及び「ヤングケアラー実態調査」の調査結果について			
3月5日	文書 付議	12	教育長の辞職について
3月14日	定例会 (5)	報告	区議会定例会・2月会議について
			令和6年度荒川区教職員表彰について
3月28日	定例会 (6)	13	幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
		14	荒川区教育委員会事務局の人事について
		15	指導主事の任用について
		16	荒川区立学校等の園長、校長及び副校長の任用について
		17	荒川区文化財保護審議会委員の委嘱について
		18	荒川区文化財保護推進員の委嘱について

※議案番号欄の「(報告)」は、報告事項をあらわす。

イ 協議会

月 日	種別	内 容
4月12日	定例会後	小中学校の卒業式、入学式の感想について
4月26日	定例会後	小中学校課外活動視察について
5月10日	定例会後	本の寄贈について（繁田委員）
		運動会視察について
5月24日	定例会後	令和6年度市町村教育委員会研究協議会について
6月14日	定例会前	尾久第六小学校視察
6月27日	単独実施	市町村教育委員会研究協議会
6月28日	定例会後	教科書調査研究資料について
		あらわ座ワークショップ 匠が語る江戸指物の世界
7月12日	定例会後	教科書採択の運営や議事録の扱い等について
		適応教室教室「みらい」におけるバーチャル・ラーニング・プラットフォームのアカウント配布を希望する児童・生徒の募集について
8月23日	定例会後	秋の運動会について
		周年行事について
		中学校教科用図書の採択結果について
9月27日	定例会後	秋の運動会について
		中学校視察について
		ワールドスクール視察の感想について
10月11日	定例会後	運動会視察について
		周年行事について
		中学校視察について
		令和6年度市町村教育委員会研究協議会について
10月25日	定例会後	第九中学校夜間学級視察
11月8日	定例会後	吉村昭記念文学館企画展視察
12月13日	定例会後	小学校校長会懇談会
	定例会後	中学校校長会懇談会
1月10日	定例会後	合同表彰式について
	定例会後	第2ブロック教育委員会協議会について
1月30日	単独実施	第2ブロック教育委員会協議会
2月7日	単独実施	市町村教育委員会研究協議会
2月13日	定例会前	第2ブロック教育委員会協議会について（報告）
	定例会前	市町村教育委員会研究協議会について（報告）
	定例会前	アントレプレナーシップ教育について（報告）
2月28日	定例会後	教育委員会褒賞の贈呈式について
	定例会後	小中学校卒業式について

別表2 令和6年度 荒川区教育委員会委員の活動実績（教育長は除く。）

月 日	内 容
4月8日	小学校入学式
4月9日	中学校入学式
4月12日	教育委員会定例会
4月12日	教育委員会協議会
4月12日	退職校長感謝状贈呈式
4月26日	教育委員会定例会
5月10日	教育委員会定例会
5月10日	教育委員会協議会
5月18日	運動会視察（赤土小学校、第四中学校）
5月24日	教育委員会定例会
5月24日	教育委員会協議会
5月25日	運動会視察（第三瑞光小学校、第四峡田小学校、第一中学校、第九中学校）
4月～5月	東京都教育施策連絡協議会（Web）
6月1日	運動会視察（第二峡田小学校、第三峡田小学校）
6月14日	尾久第六小学校視察
6月14日	教育委員会定例会
6月27日	市町村教育委員会研究協議会（Web）
6月28日	教育委員会定例会
6月28日	教育委員会協議会
7月12日	あらかわの伝統技術展 開会式
7月12日	教育委員会定例会
7月12日	教育委員会協議会
7月26日	教育委員会定例会
8月4日	中学校ワールドスクール視察（秋田市）
8月5日	中学校ワールドスクール視察（秋田市）
8月9日	教育委員会定例会（中学校教科書採択）
8月23日	教育委員会定例会
8月23日	教育委員会協議会

月 日	内 容
8月23日	荒川区立中学校防災部連合行事釜石市被災地訪問報告会
9月27日	教育委員会定例会
9月27日	教育委員会協議会
9月28日	運動会視察（第二瑞光小学校、第六瑞光小学校、汐入東小学校、第九峡田小学校）
10月11日	教育委員会定例会
10月11日	教育委員会協議会
10月12日	原中学校創立30周年記念式典
10月19日	尾久宮前小学校創立90周年記念式典
10月25日	教育委員会定例会
10月25日	第九中学校夜間学級視察
10月26日	赤土小学校創立100周年記念式典
11月8日	教育委員会定例会
11月8日	吉村昭記念文学館企画展視察
11月22日	汐入小学校研究発表
11月22日	教育委員会定例会
11月29日	汐入東小学校研究発表
12月12日	南千住第二幼稚園創立70周年記念式典
12月13日	新区長との顔合わせ
12月13日	教育委員会定例会
12月13日	小学校長会懇談会
12月13日	中学校長会懇談会
12月24日	新区長との顔合わせ
1月10日	教育委員会定例会
1月10日	教育委員会協議会
1月10日	「第18回あらかわ小論文コンテスト」「第14回荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」「第17回あらかわお弁当レシピコンテスト」合同表彰式
1月17日	卒業生を送る会
1月24日	教育委員会定例会
1月24日	大門小学校研究発表

月 日	内 容
1月30日	第二ブロック教育委員会協議会
2月4日	第一中学校研究発表
2月7日	市町村教育委員会研究協議会
2月10日	尾久八幡中学校研究発表
2月13日	教育委員会協議会
2月13日	教育委員会定例会
2月14日	尾久小学校研究発表
2月18日	諏訪台中学校研究発表
2月28日	教育委員会定例会
2月28日	教育委員会協議会
3月14日	教育委員会褒賞贈呈式第1部
3月14日	教育委員会定例会
3月14日	教育委員会褒賞贈呈式第2部
3月19日	中学校卒業式
3月24日	小学校卒業式
3月28日	教育委員会定例会
3月28日	教育委員会協議会

荒川区教育委員会の事務点検・評価実施要綱

20年11月26日制定
20荒教庶第 635号
教 育 長 決 定
平成29年4月2日一部改正
令和2年8月24日一部改正
令和3年7月2日一部改正

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、荒川区教育委員会（以下「教育委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施するために必要な事項を定めることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進することを目的とする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象は、教育委員会主要施策とする。

(点検及び評価の実施)

- 第3条 点検及び評価は、教育委員会主要施策について、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。
- 2 点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。
 - 3 前年度の実績を中心に今年度の実施状況等を合わせて、点検・評価を行うものとする。
 - 4 施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取する機会を設けるものとする。
 - 5 委員会において点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を作成し、荒川区議会へ提出する。また、報告書は公表するものとする。

(学識経験者等の知見の活用)

第4条 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、「点検・評価に関する学識経験者」を置く。

(委任)

第5条 この要綱に規定するもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、教育部長が定める。

附 則

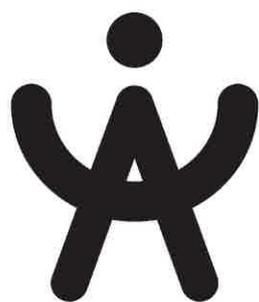
- 1 この要綱は、平成20年11月26日から施行する。

令和7年12月

登録番号 (07) 0090号

令和7年度荒川区教育委員会主要施策に関する
点検・評価報告書

発行 荒川区教育委員会事務局教育総務課
〒116-8501
荒川区荒川2-2-3
TEL 03(3802)3111(代)



荒川区